

令和8年1月5日

公 告

陸上自衛隊関西補給処
三軒屋弾薬支処長 石嶋 孝至

陸上自衛隊三軒屋駐屯地（以下「三軒屋駐屯地」という。）における展示即売店の設置及び経営に関する業者の募集について

三軒屋駐屯地において展示即売店を設置し、経営を行う業者について、次のとおり募集します。

1 応募資格

- (1) 防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）又は同等の資格を有すること。
- (2) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)ではないこと。
- (3) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者ではないこと。
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者ではないこと。
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている者ではないこと。
- (6) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者ではないこと。
- (7) 暴力団又は暴力団員及び(3)から(6)までに定める者の依頼を受けて公募に参加しようとする者でないこと。

2 設置方法

国有財産法第18条第6項に基づく行政財産の使用許可

3 応募業種

自衛隊内での販売に適していると認められる物品等の販売

4 設置場所及び使用日

- (1) 設置場所：厚生センター談話室内1区画
(1区画1.8m×1.5mの2.7㎡)
厚生センター南側広場4区画
(1区画4m×5mの20㎡)
- (2) 使用日：令和8年4月1日から令和9年3月31日までの可能日
使用日については出店業者と協議し決定する。

5 募集要領の配布

- (1) 期間
令和8年1月5日(月)午前10時から令和8年1月19日(月)
午後1時まで(ただし、土・日・祝日を除く。)
- (2) 場所
陸上自衛隊関西補給処三軒屋弾薬支処総務科厚生班(本部庁舎1階)で配布します。
住所：岡山県岡山市北区宿978
電話：086-228-0111(内線260)
郵送をご希望の場合は、180円切手を貼付した封筒に宛先を明記し、
令和8年1月13日(火)午後1時必着で第6項4号の申込先まで送付して下さい。

6 説明会

- (1) 日時
令和8年1月21日(水)午前10時から
- (2) 場所
三軒屋駐屯地厚生センター
- (3) 携行品
募集要領、仕様書
- (4) 申込先
陸上自衛隊三軒屋駐屯地総務科厚生班 西村宛
〒700-0001 岡山県岡山市北区宿978
TEL 086-228-0111 内線260
FAX 086-228-0113

7 注意事項

本説明会に参加されない業者の方は、公募に参加できません。
ただし、過去3年以内に当駐屯地で展示即売店を出店した業者については、本説明会に不参加でも公募に参加できます。出店を希望する業者は、説明会の当日までに上記の申込先に連絡すること。

ご都合で当日参加できない場合は、代理人の参加を認めます。

説明会に参加を希望される業者の方は、令和8年1月13日(火)午後1時までに、①会社等の名称、②説明会出席者氏名(各業者2名以内)、

③連絡先・電話番号、④主な販売予定商品を電話又はFAXで陸上自衛隊関西補給処三軒屋弾薬支処総務科厚生班（担当：西村）までご連絡下さい。

8 その他

細部の内容は、募集要領による。

9 問い合わせ先

陸上自衛隊関西補給処三軒屋弾薬支処総務科厚生班（担当：西村）

10 公告期間

令和8年1月5日（月）午前10時から令和8年1月19日（月）
午後1時まで